

## (3) 第3種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
医業	205	0	205	1,958,082	0	1,958,082	592,567	1,365,515
歯科医業	100	0	100	651,360	0	651,360	289,275	362,085
薬剤師業	2	0	2	9,647	0	9,647	5,800	3,847
あん摩等の事業	71	0	71	362,013	0	362,013	203,967	158,046
獣医業	70	1	71	566,338	3,734	570,072	205,900	364,172
装蹄士業	2	0	2	7,359	0	7,359	5,800	1,559
弁護士業	205	1	206	3,089,671	5,717	3,095,388	597,400	2,497,988
司法書士業	144	0	144	1,529,952	0	1,529,952	416,392	1,113,560
行政書士業	15	0	15	62,631	0	62,631	43,500	19,131
公証人業	8	0	8	76,657	0	76,657	21,509	55,148
弁理士業	2	0	2	27,287	0	27,287	5,800	21,487
税理士業	312	0	312	2,300,311	0	2,300,311	898,759	1,401,552
公認会計士業	37	0	37	356,358	0	356,358	107,300	249,058
計理士業	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険労務士業	53	0	53	323,135	0	323,135	153,700	169,435
コンサルタント業	107	2	109	570,235	7,293	577,528	314,167	263,361
設計監督者業	197	6	203	899,564	20,483	920,047	586,767	333,280
不動産鑑定業	8	0	8	59,575	0	59,575	23,200	36,375
デザイン業	59	0	59	320,459	0	320,459	167,476	152,983
諸芸師匠業	96	3	99	440,401	10,307	450,708	285,409	165,299
理容業	82	7	89	330,737	22,238	352,975	258,100	94,875
美容業	198	7	205	922,588	23,212	945,800	590,393	355,407
クリーニング業	14	1	15	57,640	3,212	60,852	43,500	17,352
公衆浴場業	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科衛生士業	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科技工士業	83	3	86	348,235	9,481	357,716	249,400	108,316
測量士業	20	0	20	87,018	0	87,018	58,000	29,018
土地家屋調査士業	58	1	59	294,887	3,119	298,006	171,100	126,906
海事代理士業	1	0	1	7,877	0	7,877	2,900	4,977
印刷製版業	2	0	2	8,092	0	8,092	5,800	2,292
合計	2,151	32	2,183	15,668,109	108,796	15,776,905	6,303,881	9,473,024

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したものの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち平成21年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に從たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

## (4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人，千円)

区分	本県本店分				他県本店分	
	課税人員	課税所得金額			課税人員	分割を受けた課税所得金額
		当該県分	他の県分	計		
第1種事業	0	0	0	0	3	5,515
第2種事業	0	0	0	0	2	587,619
第3種事業	0	0	0	0	3	60,421
計	0	0	0	0	8	653,555

- この調は、当年度において課税したものの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち平成21年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。